

証券コード：3635

平成26年6月25日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号
コーエーテクモホールディングス株式会社
代表取締役社長 襟 川 陽 一

第5回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第5回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第5期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 2. 第5期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。
- 決 議 事 項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、第5期の期末配当金は、1株につき40円と決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案どおり、当社定款規定のうち、商号及び英文表記の変更、並びに役付取締役に関する規定の変更について、承認可決されました。
- 第3号議案** 取締役1名選任の件
本件は、原案どおり手嶋雅夫氏が選任され、就任いたしました。
なお、手嶋雅夫氏は社外取締役であります。
- 第4号議案** 監査役1名選任の件
本件は、原案どおり木村正樹氏が選任され、就任いたしました。
なお、木村正樹氏は社外監査役であります。
- 第5号議案** 取締役の報酬額改定の件
本件は、原案どおり取締役の報酬額を年額600百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）とすることで承認可決されました。
- 第6号議案** 監査役の報酬額改定の件
本件は、原案どおり監査役の報酬額を年額50百万円以内とすることで承認可決されました。
- 第7号議案** ストック・オプションとして新株予約権を発行する件
本件は、原案どおり当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することで承認可決されました。

以 上

お知らせ

第3号議案及び第4号議案の承認可決に伴い、当社役員の新陣容は、次のとおりとなりました。

| | |
|-----------|-----------|
| 代表取締役会長 | 襟川 恵子 |
| 代表取締役社長 | 襟川 陽一 |
| 取締役 | 鯉沼 久史 |
| 取締役 | 阪口 一芳 |
| 取締役 | 小林 伸太郎 |
| 取締役顧問 | 柿原 康晴 |
| 取締役(社外) | 手嶋 雅夫(新任) |
| 常勤監査役 | 森島 悟 |
| 常勤監査役(社外) | 木村 正樹(新任) |
| 監査役(社外) | 山本 千臣 |
| 監査役(社外) | 北村 俊和 |

配当金のお支払いについて

配当金につきましては、同封の「第5期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、最寄のゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）において、払渡し期間内（平成26年6月26日から平成26年7月31日まで）にお受け取りください。

また、銀行振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封しておりますので、ご確認ください。

なお、「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づき作成する「支払通知書」を兼ねておりますので、株式数比例配分方式をご指定の方を除き、確定申告を行う際の添付書類としてご使用いただけます（株式数比例配分方式をご指定の方につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください）。

「軽減税率廃止」に関するご案内

2014年1月1日から上場株式等の配当等に係る10%軽減税率（所得税7%、住民税3%）は廃止され、本来の税率である20%（所得税15%、住民税5%）となりました。

また、2013年1月1日から2037年12月31日までの間（25年間）は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が施行されており、その所得税額に対して2.1%が「復興特別所得税」として課税されています。そのため、株式等の配当等もその源泉所得税を徴収する際に「復興特別所得税」が併せて徴収されています。

■上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について

| 配当等の支払開始日 | 2014年1月1日～2037年12月31日 | 2038年1月1日～ |
|--------------|---|-----------------------------|
| 上場株式等の配当等の税率 | [内訳] 所得税（15%）＋復興特別所得税（0.315%） 住民税（5%） | [内訳] 所得税（15%） 住民税（5%） |

※15%×復興特別所得税率2.1%=0.315%

（2014年1月時点の情報をもとに作成しています。）